

# 岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

## [概要版]

### ～ 桃太郎のまちおかやまのごみ退治宣言 ～

令和4年3月【改定】

計画期間：令和3年度～令和7年度

## 1. 計画改定の目的

岡山市では、「岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を平成24年3月に策定し、平成29年3月に見直しを行いました。今回の改定は、令和2年度(中間目標年度)における目標の達成状況や施策の実施状況を確認・検証し、見直しを行うものです。

また、「食品ロスの削減に関する基本的な方針」(閣議決定、令和2年3月)を踏まえて、今回の見直しで、「岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に内包する形で食品ロス削減推進計画を策定しました。

### ■ごみ処理に関するこれまでの取組み

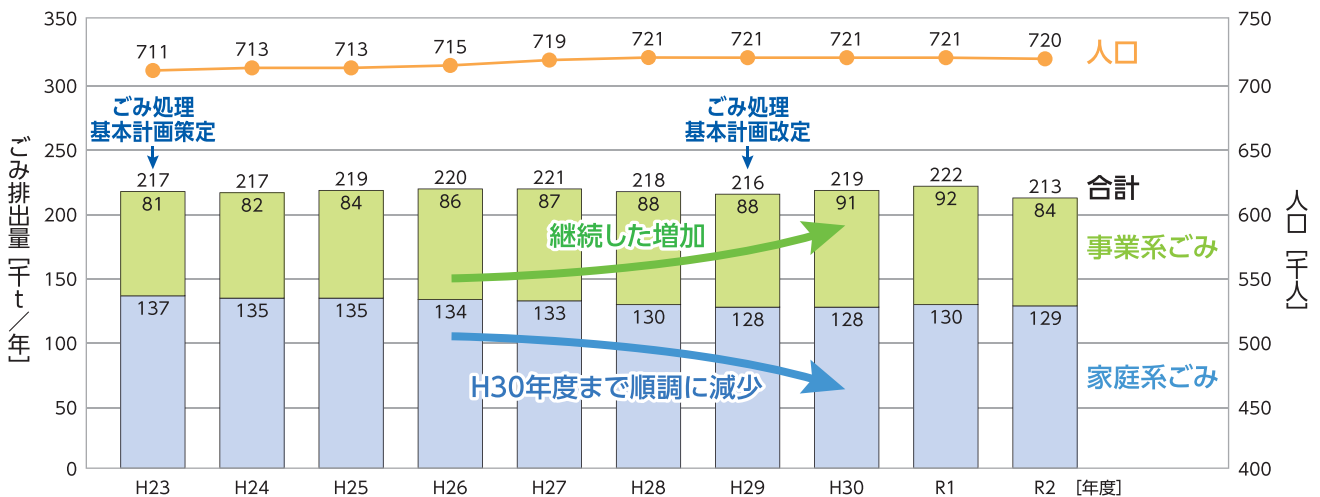
- H21. 2～ 家庭系ごみ有料化
- H23. 4～ 焼却残渣のセメント資源化
- ★H24. 3 ごみ処理基本計画策定
- H26.10～ 古布の対象品目の拡大、資源化物の収集を月2回に変更
- H27. 1～ 小型家電の拠点回収  
西部リサイクルプラザの稼働
- H28. 4～ 食品透明トレイ、ボタン電池・充電式電池の回収
- H28. 9 ごみ分別アプリの導入
- ★H29. 3 ごみ処理基本計画改定(第1次改定)

リデュース  
リフューズ リユース  
リサイクル



岡山市イメージキャラクター「ミコロ」「ハコロ」

### ■ごみ処理の状況



注) 家庭系ごみ：資源化物除く、人口：流動人口

## 2. 計画の基本理念と基本方針

### (1) 基本理念

#### 『環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築』

市民・事業者・行政の連携のもと、ごみの発生抑制に最大限努め、再使用・再生利用が可能なものは循環させ、極力「ごみ」を出さない意識を醸成し、自らのライフスタイルや事業活動を見直します。

これにより、4Rの取組みを意識的に進め、より環境に配慮した持続可能な資源循環型社会を構築し、次世代に引き継ぐことを目指します。



### (2) 7つの基本方針

基本方針1  
ごみゼロ社会に向けた4Rの促進

基本方針5  
環境教育の充実

基本方針2  
市民・事業者・行政による参加・協働の促進

基本方針6  
安全・安心・安定的な処理体制の確保

基本方針3  
市民サービスの向上

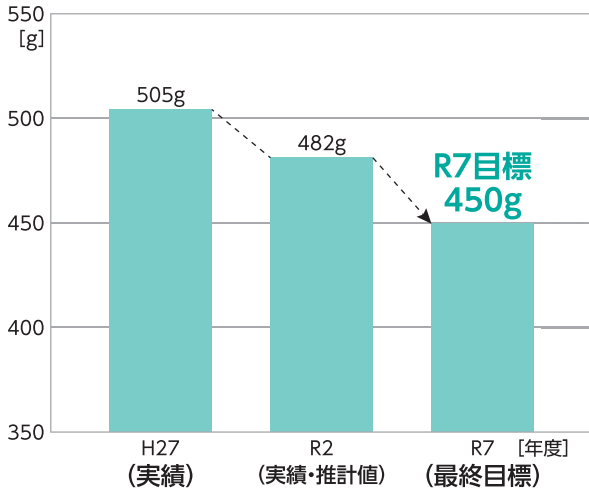
基本方針7  
きれいなまちづくりの推進

基本方針4  
事業系ごみの減量化・資源化



### 3. 計画の目標値

#### (1) 市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量



※令和年度実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響による特異値と考えられるため、現状施策ベースの推計値を使用。

市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量を  
R2年度比で約7%削減!

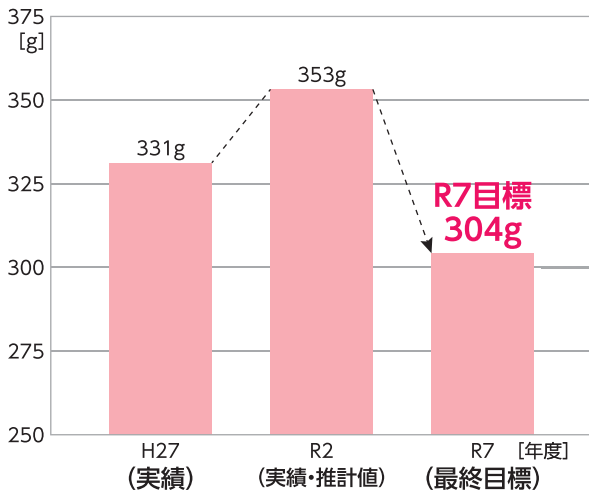
紙類・布類・  
プラスチック類の  
資源化  
【16.8g】

R2より  
**32g削減**

生ごみの減量化  
【14.5g】

分別回収・集団回収に  
よる紙類・プラスチック  
類等の資源化  
【約4千t増】

#### (2) 市民1人1日当たり事業系ごみ排出量



※令和年度実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響による特異値と考えられるため、現状施策ベースの推計値を使用。

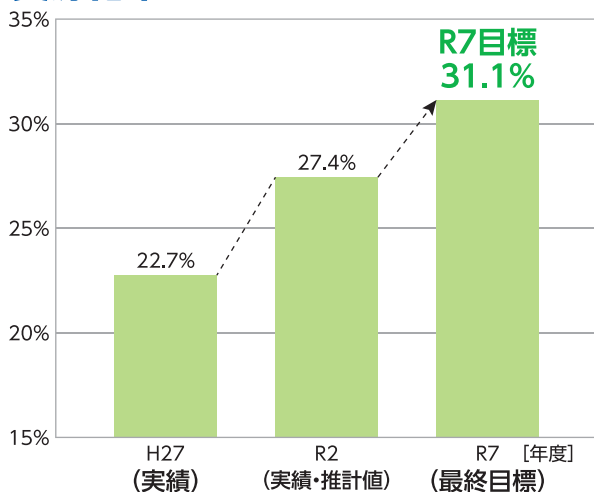
市民1人1日当たり事業系ごみ排出量を  
R2年度比で約14%削減!

厨芥類等の  
資源化  
【29.1g】

R2より  
**49g削減**

紙類の資源化  
【19.9g】

#### (3) 資源化率



※令和年度実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響による特異値と考えられるため、現状施策ベースの推計値を使用。

R7年度の資源化率を約31%へ!

分別回収・集団回収  
による紙類・  
プラスチック類等の  
資源化  
【約4千t増】

R2より  
**3.7  
ポイント増**

民間リサイクルルート  
等の紙類の資源化  
【約9.6千t増】

## 4. 計画の基本施策

### 基本方針1 ごみゼロ社会に向けた4Rの促進

市民・事業者・行政が一体となって、4R「リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」の推進に取り組むことで、廃棄物の徹底した削減を図り、ごみゼロ社会の実現を目指します。

#### ■生ごみの減量化（家庭系ごみ）

市民が手軽に活用できるダンボールコンポスト「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図ります。



#### ■生ごみの減量化（事業系ごみ）

事業者から出る生ごみ（厨芥類）の減量化を推進するため、事業者向けの生ごみ処理容器の購入補助制度の導入について検討を行います。

#### ■環境に配慮した暮らし方の普及

環境に配慮したエコ商品等の持続可能性に配慮した商品等の購入を含む、人や社会・環境に配慮して消費者が自ら考える賢い消費行動、いわゆるエシカル消費を普及啓発するため、マイボトル・マイカップ・マイ箸などの利用の普及啓発の取組みを推進していきます。

#### ■リサイクル施設の活用

リユースぶらざ等のイベント情報の一層の周知を図るなど、来場者増加に努めます。



#### ■小型家電リサイクルの推進

使用済み小型家電の回収についての周知を強化し、回収量の拡大に努めます。

使用済小型家電は資源です  
回収・リサイクルしています。

無料

回収する製品の例

回収する製品の例

リブナリーを取り外せないものは資源化物（廃棄物等）として出してください。詳細はP14、P22。

粗大ごみの大きさの基準未満の電気・電池で動作する製品が対象です。  
例：携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、パソコン、パソコン周辺機器、コード類などの製品  
※この他にも、電気・電池で動作するものは入れることができます。

#### ■集団回収の促進

資源回収推進団体報奨金交付制度による支援を継続して行います。また資源物価格の低迷、高齢化等による資源回収推進団体の減少、アジア諸国の古紙の禁輸措置等により、近年、集団回収量は減少傾向にあるため、報奨金の拡充について検討します。

#### ■民間活力による資源化の推進

市内から発生する資源化物等のリサイクルは、行政だけでなく民間リサイクルルートも主要な役割を果たしていますので、これら民間リサイクルルートの推進を図ることで市全体としての資源化量の増加を目指します。

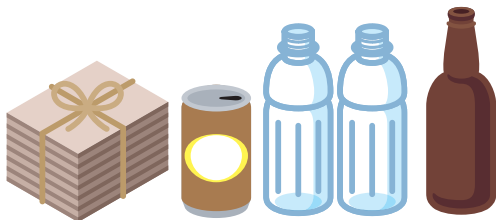
## 基本方針2 市民・事業者・行政による参加・協働の促進

基本理念に掲げた「資源循環型社会の構築」に向けて、市民・事業者は、主体的にごみ排出抑制に取り組み、自らのライフスタイルや事業活動を見直します。行政は、市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及啓発などの積極的な推進に取り組みます。

### ■啓発活動の推進

SNSや平成28年9月から導入しているごみ分別アプリの活用、外国人向けアプリの導入等、ICTのさらなる活用も含めて様々な手法によるきめ細かな情報発信を行い、ひとりでも多くの市民や事業者にごみ減量・リサイクルや排出ルールに関する情報が届く工夫を講じていきます。

また、本市に居住している外国人に本市のごみの分別ルールを理解してもらうことは、ごみの減量・リサイクルにつながる重要な取組みであることから、引き続き、外国語で作成したチラシ・パンフレット等の媒体を利用することにより、外国人への普及啓発を行っていきます。



**アプリダウンロード方法**

iPhone-iOS 端末	Android 端末

※対応OS: iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降



## 基本方針3 市民サービスの向上

市民の日常のごみ処理において、一層の市民サービスの向上を図ります。

現在、少子高齢化や市民のライフスタイルの多様化により、ごみ処理に対する市民のニーズ、課題が変化しています。そのため、ふれあい収集の拡充、ごみステーションの数や設置場所の見直し、分別区分・収集回数の見直し、拠点回収場所の拡充など、より現状に則したごみ処理体制を構築します。

### ■分別区分

水銀汚染防止法の施行に伴い、従来から分別回収を行っていた水銀入りの体温計・血圧計等や蛍光管に加え、ボタン電池・充電式電池及びリチウムイオン電池などのバッテリーと一体型の電子機器の回収を開始するなど環境に配慮した施策も行っています。

### ■収集運搬体制の構築

今後も収集品目の多様化及び収集回数の増加に対応するため、常に適正な人員配置や費用対効果等を勘案しながら、効率の良い収集運搬体制を構築するよう努めます。

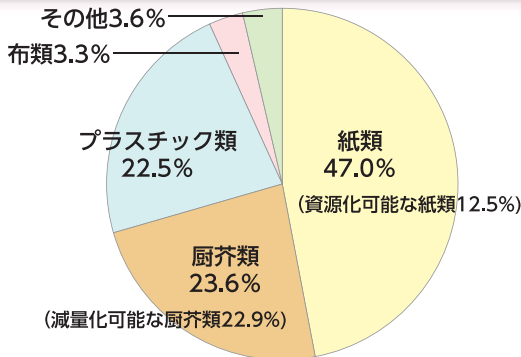
### ■高齢者への対応

ごみステーションまでの排出が困難な高齢者等を対象とした「ふれあい収集」については、平成24年度から市内全域で実施しています。また、関連部局と連携し、地域コミュニティや民間事業者等との協働といった様々な角度からアプローチし、安定したサービスの提供に取り組んでいきます。



## 基本方針4 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみは、近年一貫して増加しており、過去5年間で約5%増加しています。事業系ごみの分別、とりわけ資源化物の分別排出とリサイクルなどによる徹底した減量化・資源化や排出抑制が喫緊かつ重要な課題となっています。このため、事業系ごみの減量化・資源化に向け多方面からアプローチし有効な仕組み作りを行います。



### ■事業者への啓発・指導

令和3年4月より岡山市内で事業系食品廃棄物のメタン発酵処理施設が稼働しバイオマス発電を行っており、このような施設の周知を図り、利用促進を促します。

本市では、焼却施設へ搬入される事業系ごみのうち、資源化可能な紙類が約13%混入していることから、事業系古紙回収のためのパンフレット等により、さらなる減量化・資源化を行います。

## 基本方針5 環境教育の充実

ごみ問題をはじめとする様々な環境問題は、現在の私たちのライフスタイルや社会システムと深い係わりがあります。これを解決していくためには、市民一人ひとりの意識改革を促し、環境に配慮した暮らし方を普及させていくことが重要です。このため、市民・事業者などに対し、ごみ問題・4Rをはじめとする環境教育の機会を充実します。

### ■リサイクルプラザ等での環境学習

リサイクルプラザの施設見学、山上最終処分場での再生可能エネルギー等の学習・体験など、一層充実した環境学習の場の提供を目指します。

また、ごみの減量化・資源化推進に関する事業や施策について出前講座を開催しています。



## 基本方針6 安全・安心・安定的な処理体制の確保

ごみ処理においては、ごみ処理施設の安全・安心・安定的な稼働が重要です。今後も引き続き、ごみ処理施設の安全・安心・安定を十分に考慮した運転管理を行い、ごみの適正処理に努めます。

また、大規模な地震や水害などの災害時のごみ処理体制など緊急時に備えるほか、広域によるごみ処理を推進し、適切に施設整備事業を進めていきます。

### ■焼却施設の整備

令和4年度から現・岡南環境センターの解体撤去を開始し、令和9年度からの供用開始を目途に広域処理施設の整備を行うこととしています。



## 基本方針7 きれいなまちづくりの推進

岡山市の快適な生活空間を維持していくために、市民・事業者・行政の三者の協働により、きれいなまちづくりを推進していきます。

そのために、不法投棄やごみステーションへの不適正排出の対策を強化するとともに、ポイ捨てや路上喫煙制限区域内での路上喫煙の削減などの取組みを強化します。

### ■早朝・夜間の啓発指導

監視員がごみステーションに立会い、ごみを持ってきた市民に対し、直接ごみの分別や排出状況の啓発指導を継続していきます。



## 5. プラスチックごみの削減の推進及び資源化

### (1) プラスチックごみ削減及び資源化の方針

#### ■発生抑制及び資源循環の促進

プラスチックの資源化の促進に向けて令和6年3月から分別回収を行い、マテリアルリサイクルも含めた取組みを推進していきます。

#### ■地球温暖化問題への対応

国の地球温暖化対策計画では、「分別収集の徹底及びごみ有料化の導入、プラスチック資源循環促進法等により、廃棄物の発生を抑制し、また再生利用を推進し、焼却に伴う二酸化炭素排出量を削減する。」と定めています。

「岡山市地球温暖化対策実行計画」に基づき、プラスチックごみの削減及び資源化により、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。

#### ■海洋汚染問題への対応

プラスチックごみ等による海洋汚染が、近年国際的な問題となっており、SDGs（持続可能な開発目標）にも位置付けられています。世界全体の取組みとして、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を実効的に進めていくことが求められており、本市でも「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、実効的な対策を行っていきます。



### (2) プラスチックごみの削減及び資源化に関する施策

#### ■リフューズ（発生抑制）の促進

市民・事業者・行政、また環境団体等とも連携しながらマイボトル・マイカップ等の普及を促進します。

#### ■リサイクル（再生利用）の促進

令和6年3月からプラスチック類の分別回収・再資源化を進めます。

## 6. 食品ロス削減推進計画

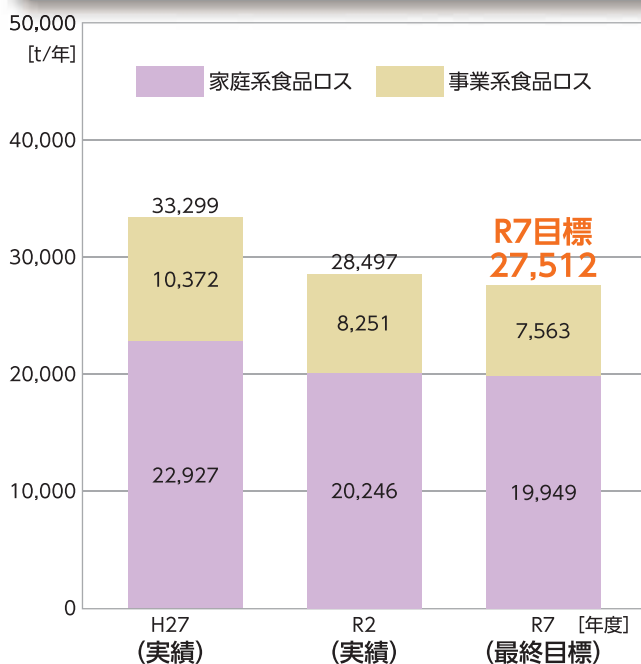
### (1) 食品ロス削減推進計画の考え方

「食品ロス」とは、まだ食べることができるにもかかわらず廃棄される食品であり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」でも重要な柱として位置付けられるなど、世界的にも大きな問題となっており、食料の多くを輸入に依存している我が国としても真摯に取り組むべき課題です。

このような中、行政、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することを目的とする「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月から施行され、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を策定し、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

### (2) 本市の食品ロス削減目標と施策

#### 食品ロスの削減目標 H27年度比で約17%削減



#### ■家庭系食品ロスの削減

生ごみ処理容器の購入補助制度を導入しています。本制度については、令和3年度以降一層の周知を図り、生ごみの減量化を継続的に推進していきます。

#### ■事業系食品ロスの削減

フードシェアリングとは、飲食店と購入希望者とをマッチングさせることにより、食品の廃棄を減らす取組みで、スマートフォンアプリ等で簡単に行うことができます。また、納品期限切れや包装に汚れがあった食品を流通させる事業者等とも連携して、本市においてもフードシェアリングの実施について検討を進めます。

#### ■フードバンク

まだ食べることができるにもかかわらず捨てられてしまう食品を削減するため、食品をフードバンク団体へ寄付する取組みの周知を図ります。

#### ■啓発パンフレットの作成

食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について検討を行います。



岡山市環境局環境部環境事業課  
令和4年3月発行



〒700-8554  
岡山市北区大供一丁目2番3号  
TEL:086-803-1321  
FAX:086-803-1876